



長和の風

■発行と編集/
信州長和町直営
別荘地総合管理センター
TEL 0268-68-2906
FAX 0268-68-2191

令和6年11月発行
第39号

デマンドバス「ながわごん」好評運行

三月にご案内させていただきました「ながわごん」の八月までの運行状況が発表されました。別荘地の皆様のご利用が全体の約一割となっており、別荘地へのアクセスや、日常的な移動手段として活用されています。

実証運行実績（長和町全体） 令和6年4月から令和6年8月

デマンド運行数	利用座席数	1日1台当たりの輸送者数
5,436	6,073	8.9

実証運行実績（各別荘地起点） 令和6年4月から令和6年8月

学者村	美し松	ふれあいの郷	美ヶ原高原郷
311	24	45	10

デマンドバスご利用方法

◆電話番号で予約

02697-29-0030
3つの情報を伝えてください。
お客様情報：お名前・住所・電話番号
番号・乗車人数

乗降場所：迎車場所・目的地
時間指定：希望時刻を左記のいずれかにより伝えてください。

◆今からきいてほしい

- ◆ **時**に迎えに来てほしい
- ◆ **時**分までに到着したい

◆スマートフォンで予約

ながわごんアプリ
登録する情報を入力

- ① デマンド（配車予約）作成
- ② 出発地を設定
- ③ 目的地を設定
- ④ 希望時刻・乗車人数を設定
- ⑤ 確認後、予約を確定する。
- ⑥ 問い合わせ先

長和町役場総務課
0268-68-3111

◆デマンドバスの予約時間について

予約日について→
乗車予定日の5日前から当日まで
電話予約受付時間について→
午前8時から午後3時30分

◆冬季の別荘地内の運行について

デマンドバスは、皆様の別荘に直接乗り入れ運航をしております。冬季につきましても、同様に運行を目指しておりますが、雪の状況、大雪等によりデマンドバスが別荘に直接乗り入れができない場合がございます。除雪につきましては、各別荘地の幹線を、優先的に除雪作業を進めさせていただきます。

ご理解をいただき乗下車場所に協力をお願いいたします。

長和町温泉施設のご紹介

当町にある一箇所の温泉施設をご紹介します。

和宿温泉ふれあいの湯

ふれあいの湯は、中山道和田宿にほど近い和田総合運動公園「湯遊パーク」内に平成6年4月にオープン。今年で30周年を迎えました。



深度1,800メートルを掘り下げた小日影源泉からは、杭底温度62.6度、毎分140リットルの湯が沸き出ております。また四季折々、風光明媚な温泉施設で、泉質はカルシウム・ナトリウムの一硫酸塩泉で、芒硝泉といわれ肌に優しく潤い効果があり「化粧水のような湯」として、訪れるお客様（特に女性の皆様）に親しまれております。

長門温泉「やすらぎの湯」

「マルメロ道の駅なかと」に隣接し、平成10年4月に開業しました。温泉の標高は、なんと「634m」と「東京スカイツリー」の高さと同様です。



源泉は、長和町古町の円通寺源泉で、杭底約1,300メートル、源泉温度38.9度、使用位置温度41度、泉質はナトリウム硫酸塩温泉で「日本三大美人泉質」の一つとなっております。

「温泉優待券」を同封いたしますので、ぜひ長和町の温泉を利用いただければ幸いです。

インフラ関係の別荘地夜間対応について

近年、休日夜間の倒木等が原因による停電が多発しております。管理業務時間外であるため、現地確認・対応等に至るまで時間のロスが生じます。迅速に解決するためにオーナーの皆様のご協力をお願いします。

NTTの電柱番号



中部電力
電柱番号

- ① 電柱番号を確認してください。(この番号で管理されています。)→
- ② それぞれの会社に電話し、電柱番号と現在の状態を伝えてください。

※管理業務時間内は管理センターもしくは各管理事務所に電柱番号と現在の状態をお伝えください。

電力設備保護のための伐木・伐採について

- 木が電線に乗った状態で線に問題がない場合
- 電線が断線している緊急の場合

パワーグリッド(配電課) ☎0268-23-8202

※切れた電線には近づかない
ようお願いいたします。

停電情報
サービス
アプリ



町のケーブルテレビにご加入のオーナー様で、光ケーブルが不通の場合

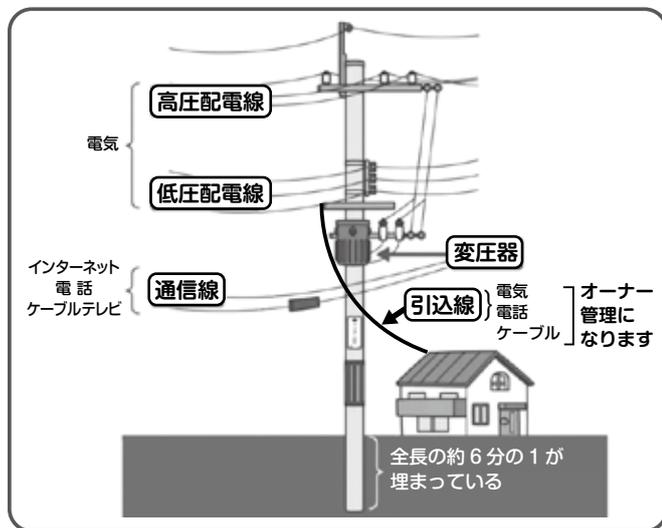
長和町 総務課 情報管理課
☎0268-75-2043

その他

- 道路への倒木は翌日対応となります。
- 水道が出ない・鍵を忘れた等の個別案件は夜間は対応しておりません。

引き込み線について

- 引き込み線はオーナーの所有物になります。この線についてパワーグリッドでの伐採は行っておりません。また、引き込み線の破損等による修理は有償になります。



電気通信設備保護のための伐木・伐採に係わる費用負担について

当社電気通信設備への損害を防止するために実施する植物の伐採・伐木等に関する費用につきましては、その植物の占有者または所有者が負担するという「原因者負担の原則」に基づき、**[平成27年9月14日] 受付分より有償**とさせて頂き、当該作業に要した費用をご負担頂きますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 木が電話線に乗った状態で線に問題がない場合
☎116 (有償)
- 電話線が断線している緊急の場合
NTT 東日本 長野東信サービスセンター
☎0268-71-6113 (自然災害のみ無償)

夜間連絡先 役場代表 ☎0268-68-3111

学者村別荘地オーナーの会「秋の定例会」が10月20日(日)に開催されました。

7月に完成した一時避難所兼集会施設の「風の庭」を会場にした初の会合です。オーナー様17名の参加があり、役場産業建設課米沢参事、中原別荘係長と活発な意見交換が行われました。会議録については、「学者村別荘地オーナーの会」ホームページをご覧ください。



令和5年度 観光施設事業特別会計の決算報告

令和6年長和町議会9月定例会において、令和5年度観光施設事業特別会計の決算が承認されましたのでご報告いたします。歳入・歳出および基金の内訳は以下のとおりです。

歳入	111,174,367円
歳出	91,958,003円
(うち 繰越明許費繰越分)	0円
差引	19,216,364円
基金繰入金	9,700,000円
実質次年度繰越金	9,516,364円

令和5年度 観光施設事業特別会計 歳入決算明細書

(単位：円)

内 訳	請求総額	収 入 額	債権放棄額	差引未納額	収入率	収入全体に占める割合
学者村	89,344,008	53,047,393	4,029,124	32,267,491	59.4%	47.72%
地代	33,613,307	16,732,273	2,804,524	14,076,510	49.8%	15.05%
5年度分	16,750,736	15,333,399	21,432	1,395,905	91.5%	13.79%
過年度分	16,862,571	1,398,874	2,783,092	12,680,605	8.3%	1.26%
委託管理費	55,730,701	36,315,120	1,224,600	18,190,981	65.2%	32.67%
5年度分	37,312,660	35,028,860	6,600	2,277,200	93.9%	31.51%
過年度分	18,418,041	1,286,260	1,218,000	15,913,781	7.0%	1.16%
美し松	34,734,038	19,725,304	1,236,472	13,772,262	56.8%	17.74%
地代	23,119,518	11,974,802	967,972	10,176,744	51.8%	10.77%
5年度分	12,333,345	11,372,847	0	960,498	92.2%	10.23%
過年度分	10,786,173	601,955	967,972	9,216,246	5.6%	0.54%
委託管理費	11,614,520	7,750,502	268,500	3,595,518	66.7%	6.97%
5年度分	8,011,740	7,472,740	0	539,000	93.3%	6.72%
過年度分	3,602,780	277,762	268,500	3,056,518	7.7%	0.25%
ふれあいの郷	10,006,199	9,761,399	0	244,800	97.6%	8.78%
委託管理費	10,006,199	9,761,399	0	244,800	97.6%	8.78%
5年度分	9,929,699	9,761,399	0	168,300	98.3%	8.78%
過年度分	76,500	0	0	76,500	0.0%	0.00%
鷹山ペンション村	2,786,357	1,061,896	0	1,724,461	38.1%	0.96%
地代	1,406,357	533,896	0	872,461	38.0%	0.48%
5年度分	667,799	533,896	—	133,903	79.9%	0.48%
過年度分	738,558	0	—	738,558	0.0%	0.00%
委託管理費	1,380,000	528,000	0	852,000	38.3%	0.47%
5年度分	660,000	528,000	—	132,000	80.0%	0.47%
過年度分	720,000	0	—	720,000	0.0%	0.00%
美ヶ原高原郷	4,818,900	1,968,600	126,000	2,724,300	40.9%	1.77%
委託管理費	4,818,900	1,968,600	126,000	2,724,300	40.9%	1.77%
5年度分	2,112,000	1,920,600	—	191,400	90.9%	1.73%
過年度分	2,706,900	48,000	126,000	2,532,900	1.8%	0.04%
その他公共施設	542,200	542,200	0	0	100.0%	0.49%
地代	400,200	400,200	0	0	100.0%	0.36%
5年度分	400,200	400,200	—	0	100.0%	0.36%
過年度分	—	—	—	—	—	—
委託管理費	142,000	142,000	0	0	100.0%	0.13%
5年度分	142,000	142,000	—	0	100.0%	0.13%
過年度分	—	—	—	—	—	—
その他使用料・手数料	1,399,930	1,399,930	—	0	100.0%	1.26%
財政調整基金繰入金	11,324,000	11,324,000	—	0	100.0%	10.19%
前年度繰越金	6,548,185	6,548,185	—	0	100.0%	5.89%
財産区繰入金	5,095,898	5,095,898	—	0	100.0%	4.58%
基金預金利子	7,062	7,062	—	0	100.0%	0.01%
財産売却収入(権利金)	0	0	—	0	—	0.00%
国税等還付金	692,500	692,500	—	0	100.0%	0.62%
総 計	167,299,277	111,174,367	5,391,596	50,733,314	100.00%	

令和5年度 観光施設事業特別会計 歳出決算明細書

(単位：円)

項 目	支出額	支出全体に占める割合	主な内訳
一般管理費	9,174,328	9.98%	役場職員人件費1名(賃金・手当、保険料、各種負担金)
別荘地総務管理費	33,000,519	35.89%	司法書士登記事務相談料・弁護士 法律相談料・弁護士報酬 2,087,423 郵送料 424,236 別荘地管理システム保守管理委託料 2,914,567 行政事務包括業務委託料 25,868,703 消費税納付額 998,100 その他諸費用 707,490
学者村別荘地管理費	30,856,165	33.55%	学者村山の家広場(一時避難施設)建設工事費 8,624,000 除雪車リース料 1,905,200 電気料(管理事務所、街灯等) 795,444 財産区土地使用料 15,503,000 その他諸費用 4,028,521
美し松別荘地管理費	15,411,507	16.76%	除雪車リース料 1,247,400 電気料(管理事務所、街灯等) 123,321 財産区土地使用料 12,486,000 防犯カメラリース料 336,600 その他諸費用 1,218,186
ふれあいの郷別荘地管理費	2,148,578	2.34%	除雪車リース料 1,002,980 公用車維持管理費(車検諸費用含む) 223,272 その他諸費用 922,326
美ヶ原高原郷別荘地管理費	720,885	0.78%	除雪車借上料 272,828 電気料(管理事務所、街灯等) 285,255 その他諸費用 162,802
直営観光施設管理費	646,021	0.70%	電気料(追分看板・鷹山街灯) 85,827 土地使用料(鷹山ペンション村他) 500,194 その他諸費用 60,000
別荘改良費	0	0.00%	
予備費	0	0.00%	
歳出合計	91,958,003	100.00%	

基金の現況

(単位：円)

基金名	前年度末残高	年度中増減高	決算年度末残高
長和町直営別荘地施設改良等基金	26,229,188	▲ 4,321,216	21,907,972
長和町美ヶ原別荘基金	14,224,108	4,278	14,228,386
合 計	40,453,296	▲ 4,316,938	36,136,358
※増減の内訳	利子繰入	7,062	
	繰越金繰入	7,000,000	
	取 崩	▲ 11,324,000	
		▲ 4,316,938	

健全な管理運営を実施していくため、未納額の徴収と事業費の適正執行に努めてまいります。

直営別荘地総合管理センターから



柳沢管理人

賃借権区画で契約満期を迎えるオーナー様へ

契約満期を迎えるオーナー様には「契約更新に係る手続き」について、事前にお知らせしております。その中で様々な事情により別荘を手放さなければならない等の相談をいただくことがあります。直営別荘地の解約は、下記の項目をご確認いただきますようお願いいたします。

【解約条件について】

- 当直営別荘地では賃借権契約満期での解約となります。期日についてご不明の方は、総合管理センターまでご相談ください。
- 別荘料金をはじめ、税金や公共料金に未納がある場合は解約できません。解約手数料も別途必要となります。
- 契約区画の「建物・工作物の撤去」「解約整備」が必要となります。契約区画を返却する場合は、別荘地の維持管理及び再販等を実施するため、解約手続き前に「建物・工作物の撤去」と「解約整備」を実施いただく必要があります。
- その他
「契約者様の死亡により相続手続きが必要なお客様」「共有名義で契約しているお客様」につきましては、通常の手続きに加え様々な手続きが必要となります。そのような場合は手続き完了まで、ある程度の期間をいただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

冬季期間中のお知らせ

- 水道設備の水抜きをお願いします。まだ未実施の方は、お早目に業者等の手配をお願いします。
- 直営別荘地では、概ね10cm以上積雪があった場合に除雪作業を実施します。
- オーナー様の駐車場、所有区画内については除雪の対象となりません。
- 道路と所有区画の段差解消のために設置されておりますプレート(スロープ)は、除雪作業時に破損させてしまう恐れがあるため、冬季の間は撤去をお願いします。また、このことについて、除雪時に破損等がありましても責任を負いかねますので、ご理解をお願いします。
- 雪の重みで敷地内の樹木が道に垂れ下がり、通行の妨げになっている区画が見受けられます。通知を出させていただきますので敷地内の整備をお願いします。
- 冬季(12月～3月)に別荘を訪れる際は、各管理事務所までご連絡をお願いします。
- 長和町直営別荘地 HP のトップ画面で長和町の路面状況を確認できます。
<https://villanagawa-nagano.com/> または、別荘地内の路面状況や除雪状況は各管理事務所にお問い合わせください。



【解約後の別荘料金について】

当直営別荘地の別荘料金(管理費等)の請求は「毎年12月」にお願いしております。「解約月」は、すべての解約事務が終了した「月」となり、当該年の1月から解約月までの管理料等は「月割り」にて、別荘料金を12月に請求させていただきます。

《一例》解約及び売買に係る別荘料金の算出方法について

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			解体月	解約月							請求月
別荘料金 請求対象期間				別荘料金 請求対象外期間							

【住所や電話番号が変わった場合】

お客様の住所や電話番号等に変更があった場合は、速やかに総合管理センターまでご連絡ください。

【別荘地を次の世代へ確実に承継するために】

最近、相続や譲渡の手続きが滞っていたため、登記事務が完了しないケースが多く見受けられます。確実に次の世代へ別荘を承継するために遺言書や公正証書の作成等、ご検討いただきますようお願いいたします。

学者村別荘地に係る新しい管理委託契約書について

学者村別荘地に係る旧管理委託契約書につきましては、更新を迎えるオーナー様から順次、新しい管理委託契約書へ移行いただいておりますので、必要事項をご記入の上ご返信ください。また連絡先につきましても登録方法が変更となっておりますので、ご不明の際は総合管理センターまでお気軽にご相談ください。

更新アンケートについて

賃借権満期による各種書類(アンケート、更新書類等)を該当するオーナー様に送付させていただいております。ご記入の上、速やかにご返送いただきますようお願いいたします。

「風の庭」完成!

7月に学者村第1期「山の家」広場に一次避難所及び交流施設が完成しました。

利用規約については、直営別荘地ホームページに掲載されていますので、ご活用ください。また、併設しているトイレにつきましては、冬期間閉鎖となりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

また、旧管理事務所「山の家」は、本年度解体いたします。



信州長和町直営別荘地総合管理センター(学者村別荘地)

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191
●WEB <http://villanagawa-nagano.com>
●MAIL besso.nagawatown@gmail.com

美し松ハイランド管理事務所 ☎&☎0268(69)2732
ふれあいの郷別荘地管理事務所 ☎&☎0268(69)2541
美ヶ原高原郷別荘地管理棟 ☎0268(88)2167

編集後記

2024年も直営別荘地をご利用いただきありがとうございました。

私の身近なお話をさせていただくと、長和町独身最後の大家と言われた直営別荘地公式ブロガーの柳澤が10月に結婚しました。(笑)家庭をもったので、これまで以上に管理業務に精進してくれる事を切に願います。今号の編集を終えワインを飲みたいと思います。 JN